

入札説明書

【令和8年2月27日付（京都府立医科大学大学院中央研究室実験動物センターの
実験動物飼育管理業務）公告分】

京都府立医科大学

入札公告（令和8年2月27日付け。以下「公告」という。）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年2月27日

2 契約担当者 京都府立医科大学事務局 研究支援課長

3 担当部署 〒602-8566
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
京都府立医科大学事務局 研究支援課 研究支援係
電話番号（075）251-5275

4 入札に付する事項

（1）委託業務の名称、内容等

京都府立医科大学大学院中央研究室実験動物センター実験動物飼育
管理業務

（2）委託業務の仕様等

仕様書のとおり

（3）委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間

（4）履行場所

〒602-8566
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
京都府立医科大学大学院中央研究室実験動物センター

5 入札に参加する者に必要な資格

一般競争入札に参加することができる者は、次の(1)から(7)までのいずれにも該当する者で入札公告5に掲げる資格確認の項目について審査し、合格と判定された者とする。

（1）府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者

- (2) 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有している者
- (3) 令和5年4月1日以降において、実験動物施設の実験動物飼育管理業務を12箇月以上継続して複数回履行した実績を有する者
- (4) 実験動物科学を修得し、獣医師又は公益社団法人日本実験動物協会の実験動物1級又は2級技術者資格の免許を有し、かつ、感染動物、トランスジェニック動物及びSPF動物施設での飼育管理経験を3年以上有する者を当室の専属として配置できる者
- (5) 実験動物飼育管理業務を遂行するのに十分な知識と経験を持つ者を必要人数当室の専属として配置できる者
- (6) 特級ボイラー技士、一級ボイラー技士若しくは二級ボイラー技士又は化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習若しくは普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者（以下「ボイラー技士等」という。）を、第一種圧力容器取扱作業主任者として当室に配置できる者
- (7) 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者でないこと。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書は、(2)の日時までには郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法）又は持参により提出すること。

イ 入札は、代表者名で行う。

ウ 入札書を封入する封筒は二重封筒とする。

中封筒に入札書を入れ、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月16日開札 京都府立医科大学大学院中央研究室 実験動物センター実験動物飼育管理業務一般競争入札 入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

また、表封筒に「3月16日開札 京都府立医科大学大学院中央研究室 実験動物センター実験動物飼育管理業務一般競争入札 入札書在中」と

記載すること。

エ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。

オ 入札回数は、2回までとする。

カ 入札を希望しない場合には、入札辞退届を持参又は郵送により事前に提出することにより、入札に参加しないことができる。

(2) 入札書の提出期限等

ア 提出期間

入札参加資格確認日から令和8年3月16日(月)午前10時まで(持参の場合は、日曜日、土曜日、祝日及び休日並びに平日の正午から午後1時までを除く。)

イ 提出先

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

京都府立医科大学事務局 研究支援課 研究支援係

(3) 開札日時

令和8年3月16日(月)午前10時

(4) 入札書の訂正

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(5) 入札書の引換等

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

(6) 不公正な入札

入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

(7) 仕様書等の説明

入札者は、入札説明書並びに仕様書、契約書案及びその他の添付書類(以下「仕様書等」という。)を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 開札

開札は、(2)(3)に掲げる日時及び場所において、入札事務に係りのない当学職員を立ち合わせて行う。

(10) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う場合がある。

なお、再度入札を行う場合、その日程等は、別途通知する。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ 確認申請書及び添付書類を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者の入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱した、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札

オ 同じ入札に2以上の入札をした者の入札

カ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札

キ 5に掲げる資格の確認後指名停止措置を受けて、開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(12) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、本件入札に係る落札者の決定は、令和8年度予算の京都府議会及び京都府公立大学法人理事会における議決を条件とし、令和8年4月1日付けで行うこととする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない当学職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

また、落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

イ 落札者が決定通知記載の期限までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

7 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札保証金

免除する。

9 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

10 契約保証金

免除する。

11 契約書作成の要否

要（別紙契約書案により作成するものとする。）

12 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則等の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。
- (3) 令和8年度予算が京都府議会及び京都府公立大学法人理事会において議決されない場合は、本件入札は、執行しなかったものとする。